

審 理 員 候 補 者 名 簿

江戸川区長が審査庁となる場合において、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）第 17 条に規定する審理員となるべき者の名簿

総務部法務課長
総務部副参事（法務担当）
総務部法務課法務係長
総務部法務課法務係主査
法務専門員（弁護士）